

令和6年度決算

予算決算委員会資料

上下水道局

富山市水道事業会計
富山市工業用水道事業会計
富山市公共下水道事業会計

目 次

1 令和5年度決算に関する予算決算委員会の要望事項に 対する処置状況	1 頁
2 令和5年度決算に関する監査委員の決算審査意見に 対する処置状況	2 頁
3 予算決算委員会出席者名簿	6 頁

令和5年度決算に関する予算決算委員会の要望事項に対する処置状況

(前年度の要望事項)

【水道事業会計】

【工業用水道事業会計】

【公共下水道事業会計】

要望事項なし

令和5年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

【水道事業会計】

(前年度の意見)

(1) 第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンについて

第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンでは、令和4年度から新たに始まった後期計画（令和4年度～令和8年度）においても、前期計画に引き続き、信頼性の高い配水システムの構築や危機管理体制の強化のため、配水幹線の整備と応急給水体制の充実を最重要課題と位置付け、その進捗状況は、概ね順調に推移しているものの、一部施策で目標値を下回る結果となった。

また、経営指標を見てみると、経営の健全性を示す経常収支比率等が前年度に比べ低下し、施設の老朽化を示す管路経年化率等については、連年、上昇が続いているなど、経営環境が一層厳しくなっていることが伺われる。

ビジョンの基本理念の実現に向けて、設定する目標値や総務省の示す各種指標の推移に一層の注意を払い、経営状況を的確に把握し、計画の進捗管理を適切に行いながら、各種施策の着実な推進に取り組まれたい。

(2) 今後の企業経営について

令和5年度の決算は、前年度に引き続き黒字となったものの収益は減少した。

水道事業を取り巻く環境は、収入に関しては、人口減少等により水需要の減少傾向が続き、支出に関しては、電気料金や資材価格の高騰に加え、令和6年能登半島地震により耐震化の重要性が改めて示されたことで建設改良費の増加が予測されるなど、極めて厳しいものである。

こうした中、上下水道局は、本年10月からの口座振替の割引制度の廃止や、富山市笹倉駐車場の廃止を決定したが、これらは、以前より定期監査や決算審査における監査委員会議の場において、経営状況を鑑みて廃止を検討すべきではないかとの質問を投げかけてきたものである。

また、これまで上下水道局が費用節減のため取り組んできた施策の中には、明確に費用減や収益増について効果を得られたものもあるが、20年かけてイニシャルコストを回収する下水熱を活用した空調システムなど、真に効果が得られるかいまだ不明瞭の施策もある。

更に、将来を見越して実証実験を行っているスマートメーターの導入は、現状は大幅な不採算であり、本当に今が適切な実施時期であるかに疑問がある。

これまで監査委員からは、上下水道局に対し、市民の生活を守る上下水道局としての本来業務のために必要なもの、向上させるべきものを見極め、それらに対する投資と資金及び収益とのバランスを取り、安定した事業基盤を確立してほしいと再三述べてきた。

上下水道局は、本格的に経営改善に向けた対応策の検討を開始すべき時期に来ているとして、本年6月に富山市上下水道事業経営審議会を設置したが、人口減少による収益減など、現状については、以前から予測されていた事象も多い。

富山市上下水道事業経営審議会からは今後の取り組みへの提言を受けることだが、上下水道局にあっては、審議会での議論を通じてこれまでの取組みを振り返り、評価することで、更に経営能力の向上を図ることを意識されたい。

水道事業は、市民生活に最も密接したライフルインの一つであり、水道水の安定供給や快適な生活環境を確保するとともに、不測の事態が起きたときも事業を継続できるよう、自然災害への備えに加え、施設の老朽化対策も重要である。

今後は、一層厳しい経営環境になることを意識し、総務省から示された各種指標を参考にしながら、健全な財政状態を維持するためのあらゆる努力を模索されたい。

(処置状況)

(1) 第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンについて

第2次ビジョンでは、3会計あわせて全38項目の具体的な指標を設定し、計画の進捗管理を年度毎に実施しております。

このうち、経営方針に基づく各施策の成果目標として水道事業では配水幹線の耐震化率など3項目、下水道事業でも水洗化率など3項目の計6項目の指標を設定しております。

水道事業については、特注資材の納入期間に遅延が生じたこと等により、また、下水道事業については、当初の想定より地盤の状態が悪く、工事の進捗が計画より遅れたこと等により、一部の成果目標に遅れが生じております。

令和8年度目標に対する令和6年度末の進捗率は、水道事業の3項目中1項目で80%台、残り2項目は98%以上となっており、また、下水道事業についても3項目中1項目で80%台、残り2項目は98%以上となっており、全体としては着実な進捗に努めているものと考えております。

今後も資材価格や労務単価の上昇による工事価格の増などが想定されることから、公営企業として、経費の節減や業務効率化など経営の健全性を確保するための不断の経営努力を重ねるとともに、利用者サービスの向上に一層取り組み、ビジョンに位置付けた施策の着実な推進に一層努めてまいります。

(2) 今後の企業経営について

経営環境が厳しさを増す中にあって、経営の健全性を確保していくためには、経営の透明性と専門性を高めることが重要です。このため上下水道局は、令和6年度において

- ① 上下水道事業管理者の附属機関である上下水道事業経営審議会の設置
- ② 公認会計士を経営アドバイザーに委嘱
- ③ 外部講師による経営・財務マネジメント研修会の実施 などに取り組んだところです。

また、これらの取組みに加え、令和7年度においても、

- ① 経営企画課を経営管理課に改称し、1係制から2係制（管理係、経営企画係）に移行することで、業務の円滑な執行体制を強化
- ② 上下水道局独自の広報誌の発行（7月創刊、年3回発行）
- ③ 上下水道局専用の公式ホームページの開設（令和8年1月予定）
- ④ 市役所本庁舎内にお客さまサービスステーションの設置（9月1日開所）

など、利用者である市民の皆さんに適時適確でわかりやすい情報を発信していくことで経営の透明性の向上を図り、市民から信頼されるよう組織一丸となって取り組んでまいる所存であり、こうした様々な取組みを通じて、職員1人ひとりの意識を改め、緊張感を高めることで改革の推進を図ってまいります。

【工業用水道事業会計】

(前年度の意見)

(1) 今後の企業経営について

責任水量制を採用していることもあって黒字決算を続けており、安定的な企業経営がなされている。

今後も契約企業との情報共有や協議を重ね、施設の老朽化対策である予防保全型の維持修繕に努めるとともに、将来の大規模な施設の改修・改築に向けた取組みについて計画的に進め、引き続き健全で持続可能な事業の推進に努められたい。

(処置状況)

第2次ビジョンの期間中においては、施設の改築等は行わず、予防保全型の維持修繕等により対応することとしております。

しかしながら、将来的には大規模な施設更新が必要となることから、契約企業の将来水需要や、設備投資を含む事業展望などの意向を確認するとともに、国の補助制度など事前の調査を行いながら、更新に向けた具体的な整備手法の検討を引き続き進めてまいります。

【公共下水道事業会計】

(前年度の意見)

(1) 下水道普及促進活動について

令和5年度の水洗化率は、96.9%と前年度に比べ0.2ポイント上昇しており、接続率においても、96.9%と前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

これは、上下水道局の普及促進活動の強化によるものであるが、接続率の向上を図ることは、安定した事業収益の確保、ひいては経営基盤の強化につながることから、引き続き普及促進活動に取り組まれたい。

(2) 今後の企業経営について

令和5年度の決算は、前年度に引き続き黒字となったものの収益は減少した。

また、企業債の毎年の償還額は依然として高水準にあり、資金繰りは厳しい状況にある。

浸水対策事業など、令和5年度において、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに掲げる目標値を下回る施策もあり、下水道事業においては、今後とも総務省の示す各種指標の推移に注意を払い、資本的支出が企業経営を圧迫しないよう、事業費の平準化を図り、計画的な事業の推進に取り組まれたい。

また、快適で衛生的な生活環境の充実を図り、効果的かつ実現性の高い新技術の調査や研究に取り組み、費用節減にも一層注力するなど、経営基盤の強化に努められたい。

(処置状況)

(1) 令和6年度の水洗化率については、

	令和5年度	令和6年度	対前年
水洗化率	96.9%	97.0%	+0.1%

となっており、未接続戸数は150件の減となっております。

水洗化率の向上に向けた普及推進活動の取組みとしましては、過去の訪問時のアンケートの結果、接続見込みが高いと判断された未接続世帯について、普及推進員が重点的に戸別訪問を行い、早期の接続に向け、接続方法など個々の状況に応じた対応を丁寧に行いました。また、接続意思が低い未接続世帯へは啓発チラシの郵送を行い接続意識の向上に努めました。

今後とも、各戸の接続見込みや未接続理由に応じた、効果的・効率的な普及活動に取り組み、水洗化率の向上に努めてまいります。

(2) 水道事業の（2）のとおり

予算決算委員会出席者名簿

所 属	出 席 者 名					
	特別職・部長級		部次長級		課長級	
	職	氏 名	職	氏 名	職	氏 名
上下水道局	局長	村井 真哉	次長	高橋 祐子		
	理事	山㟢 明彦	次長	五十嵐 進		
			参事	五十嵐 健治 (農林水産部次長)		
			参事	野上 一成 (建設部次長)		
経営管理課					課長	岸 聰之
					主幹	加藤 晓美
契約出納課					課長	山口 晋一郎
料金課					課長	山下 達也
給排水 サービス課					課長	新原 寛之
水道課					課長	斎藤 忠
下水道課					課長	井山 哲男
					主幹	沖村 一 (河川整備課長)
					主幹	笛木 明子 (農村整備課長)
上下水道施設 管理センター					所長	安部 正雄
東上下水道 サービスセンター					所長	眞田 幸保
西上下水道 サービスセンター					所長	工藤 正美
流杉浄水場			参事	大場 角栄 (流杉浄水場長)		
浜黒崎 浄化センター					場長	竹島 寛文
水橋 浄化センター					所長	神代 浩